

2011年10月18日

環境大臣 細野豪志殿
国土交通大臣 前田武志殿
栃木県知事 福田富一殿
栃木市長 鈴木俊美殿
小山市長 大久保寿夫殿
野木町長 真瀬宏子殿
渡良瀬遊水池第2調節池周辺地区治水事業促進連絡協議会会長 米田弘殿
藤岡町巴波川周辺地区治水事業促進連絡会会長 荒井邦殿
思川右岸生井地区堤防強化対策協議会会長 川俣光男殿
思川周辺野木町川西地区治水事業促進連絡会会長 岡田稔殿

ラムサール・ネットワーク日本共同代表 柏木実
同 呉地正行
同 花輪伸一
同 堀良一

渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会代表 楠通昭
渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会代表世話人 高松健比古
わたらせ未来基金代表世話人 青木章彦
日本野鳥の会栃木代表 河地辰彦
小山の環境を考える市民の会代表 楠通昭
藤岡町自然を守る会会長 大塚明
(印鑑省略)

渡良瀬遊水池のラムサール条約湿地登録に関する要望書

渡良瀬遊水池については、2010年3月に国土交通省利根川上流河川事務所によって渡良瀬遊水池湿地保全・再生基本計画が策定され、今後、この計画に基づいて遊水池本来の機能である治水と、生物多様性に恵まれた湿地生態系の保全・再生を両立させたモデル事業が実施されることになりました。私たち渡良瀬遊水池のラムサール条約湿地登録のための活動を行って参りました自然保護団体は、湿地保全・再生計画策定の作業を行った渡良瀬遊水池湿地保全・再生検討委員会の委員や計画に基づく事業開始後のモニタリング委員会の委員を団体関係者が務め、いわば当事者としてこの湿地・保全再生計画に関わっております。したがって、私たちとしては、渡良瀬遊水池がラムサール条約湿地に登録され、そのことによって、事業完成まで20年から30年という長い期間が見込まれる湿地保全・再生基本計画に基づく事業の推進が図られ、同条約の目指す「湿地の賢明な利用」が実現されることに大きな期待を寄せております。

今春、環境省と国土交通省の協議によって、ラムサール条約の趣旨に沿った湿地保全・再生基本計画が策定されている渡良瀬遊水池については、ラムサール条約湿地に登録する場合

の保全の法的担保措置について、土地利用規制は従来から指定されている河川法に基づく河川区域、鳥獣捕獲規制は新たに鳥獣保護法に基づく普通地区の国指定鳥獣保護区とすることとなりました。その後、環境省によって、来年3月の中央環境審議会を目処に国指定渡良瀬遊水地鳥獣保護区を新規指定していく方針が決定され、鳥獣保護区に指定されれば来年6月ルーマニアで開催されるラムサール条約第11回締約国会議（ラムサールCOP11）までにラムサール条約湿地に登録されることが予定されています。

以前は、ラムサール登録によって治水事業に支障が生ずるのではないかと地域住民の間に大きな懸念がありましたが、今回の両省の協議の結果、渡良瀬遊水地は、現在の国土交通省の管理体制のまま登録されることになり、治水事業に何らの支障も生じないばかりか、従来の土地利用がそのまま継続できることになりました。このことは、本年9月、環境省や小山市が主催した計6回にわたる地域住民説明会で、環境省と国土交通省から地域住民に丁寧な説明がなされております。しかしながら、過去にカスリーン台風等の水害に見舞われた栃木市藤岡地区の住民の一部には、「登録後に、治水事業も推進されると国は説明しているが、自然保護団体が全国、場合によっては全世界から藤岡地域にやってきて、『遊水地内で工事をしているのは怪しからん』と主張し、治水事業の妨げになる」との懸念が残っており、条約湿地への登録を反対する声もあると聞いております。

私たちが取り組みました2006年から2007年にかけての渡良瀬遊水地のラムサール条約湿地登録推進の署名活動では地元の署名に加え、当時の地元2市4町以外の全国各地からも1万1600名を超える署名を頂きました。私たちは、全国の湿地保全に取り組む団体と連携しながら、わが国の湿地保全、湿地の賢明な利用を進める上で、渡良瀬遊水地のラムサール条約湿地登録が極めて重要であることのアピールを続けており、渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画等の渡良瀬遊水地における治水と湿地の保全・再生の両立を目指す取り組みは、全国の湿地保全関係者、自然保護関係者の間でも十分に理解を得ております。したがって、今後ラムサール条約湿地に登録され、渡良瀬遊水地において湿地保全・再生計画に基づく事業が推進されること自体に、自然保護団体が異論を唱え、治水工事ができなくなるといふことは杞憂に過ぎません。

私たち渡良瀬遊水地のラムサール条約湿地登録のための活動を行って参りました自然保護団体が、ラムサール条約湿地登録後、渡良瀬遊水地において20年から30年にわたる湿地保全・再生計画に基づく事業を推進し、治水と湿地保全・再生が両立する「湿地の賢明な利用」の実現を目指していることを十分ご理解頂き、環境省、国土交通省、栃木県、栃木市、小山市、野木町、各治水団体におかれましては、来年6月のラムサールCOP11までに渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録できるようご尽力頂きたく要望致します。

尚、私たち自然保護団体の要望につき賛同している全国の湿地保全・自然保護関係の団体・個人の名簿を添付の上、本要望書を提出いたします。

以上

(団体の連絡先)

ラムサール・ネットワーク日本

〒110-0015

東京都台東区東上野1-20-6丸幸ビル2F

TEL/FAX 03-3834-6566

渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会

〒323-0034

栃木県小山市神鳥谷1-6-19 浅野正富法律事務所内

TEL 0285-25-6577 FAX 0285-25-6627

渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会

〒328-0058

栃木県栃木市片柳町4-16-1 猿山弘子方

TEL/FAX 0282-23-1078

わたらせ未来基金

〒328-0058

栃木県栃木市片柳町4-16-1 猿山弘子方

TEL/FAX 0282-23-1078

日本野鳥の会栃木

〒320-0027

栃木県宇都宮市塙田2-5-1 共生ビル2F

TEL 028-625-4051 FAX 028-627-7891

小山の環境を考える市民の会

〒323-0826

栃木県小山市雨ヶ谷824-32

TEL 0285-27-7158

藤岡町自然を守る会

〒323-1102

栃木市藤岡町赤麻4275 大塚明方

TEL 0282-62-3529

(本要望書に関する連絡先)

ラムサール・ネットワーク日本事務局長／渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会事務局長 浅野正富

〒323-0034

栃木県小山市神鳥谷1丁目6番19号 浅野正富法律事務所内

TEL 0285-25-6577 FAX 0285-25-6627

携帯 090-3311-4463

E-mail m-asano@msd.biglobe.ne.jp